

令和 7 年 12 月
東京都教育庁

都立高等学校を受検された保護者の皆様へ

東日本大震災等において被災した令和 8 年度入学生等に係る 入学料の免除について（お知らせ）

令和 8 年度都立高等学校入学者選抜及び令和 8 年度第一学期都立高等学校転学・編入学募集により入学する生徒のうち、下記に示す災害において被災した生徒については、申請により、入学料が免除となります。

入学料免除を希望される場合は、下記により申請してください。

記

1 対象となる災害

発生年度	災害名称
平成 22 年度	東日本大震災
平成 28 年度	平成 28 年熊本地震
平成 30 年度	平成 30 年 7 月豪雨
平成 30 年度	平成 30 年北海道胆振東部地震
令和元年度	令和元年台風第 19 号
令和 2 年度	令和 2 年 7 月豪雨
令和 5 年度	令和 6 年能登半島地震

2 申請期間

合格発表の日の翌日から起算して 5 日以内とする（ただし、5 日目が土・日・祝日に当たる場合はその翌開庁日）。

3 申請書類

- (1) 入学料減免申請書（第 3 号様式）
- (2) 上記 1 に示す災害発生時に、当該災害の災害救助法適用範囲に住所を有し、被災したことを証明する書類（罹災証明書等）

- * (1) の記入用紙は、入学する都立学校の経営企画室（事務室）にあります。
 - * (2) については、他の手続き等で既に学校に提出済の場合は提出不要とします。
 - * 入学料減免申請をされた方は、入学料を納付せず、「納入通知書兼領収証書」を経営企画室（事務室）に返却してください。

4 申請先・問合せ先

入学する都立高等学校の経営企画室（事務室）

5 その他（東日本大震災等における被災者以外の方）

入学料の納付が経済的に困難な家庭については、入学料を免除又は 1/2 減額する制度があります。申請期間は、合格発表の日の翌日から起算して 5 日以内（5 日目が土・日・祝日に当たる場合はその翌開庁日）です。

希望される方は、お早めに入学する都立学校の経営企画室（事務室）に御相談ください（申請に当たり必要な書類が上記 3 と異なります。）。